国立国会図書館

報 道 発 表 資 料
令和 7 年 5 月 12 日
国 立 国 会 図 書 館

「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 2.0」を公開しました

読書に困難を抱える人の多様なニーズに対応するため、「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン」を更新しました。今回の更新では、対象とするアクセシビリティ機能に、発達障害等（発達性ディスレクシアを含む）による読み困難を抱える人たちからのニーズが高い、フォントの変更、色反転、字間・行間の調整、縦書き・横書きの切替えについてのアクセシビリティ要件を追加しました。

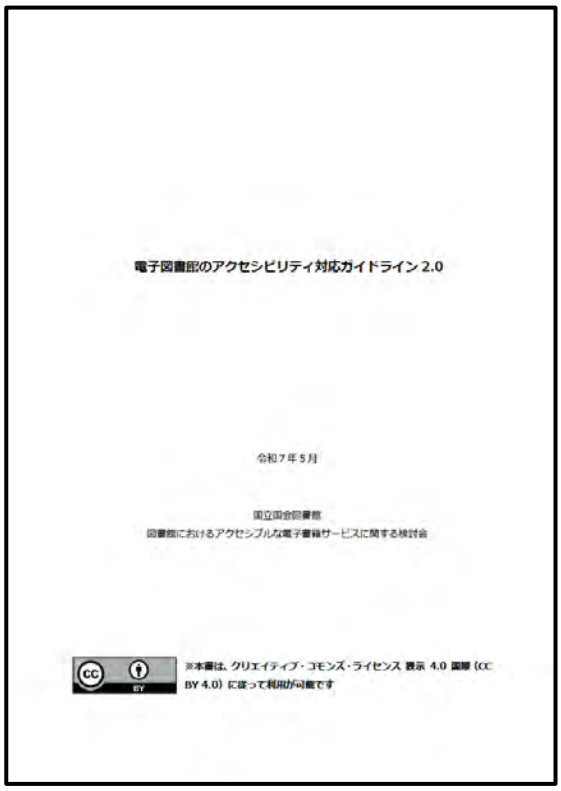
電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 2.0

令和7年5月

国立国会図書館
図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会

※本書は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際（CC BY 4.0）によって利用が可能です

本ガイドラインは、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づいて策定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を根拠とするものであり、電子図書館（商用の電子書籍を図書館を通じて提供するサービス）を、視覚障害者等が利用するにあたって必要なアクセシビリティに係る要件を整理したものです。公立図書館等が電子図書館を調達・導入するための調達仕様を検討する際に、また、電子図書館事業者が電子図書館の開発や改修をする際に利用することを想定しています。

本ガイドラインは、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づいて設置された関係者協議会に委員を出す団体のうち、電子出版・電子書籍関係団体、障害者団体及び有識者の

一部から成る「図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会」（事務局：国立国会図書館）が作成しました。

令和５年７月に公開したガイドライン 1.0 は、音声読み上げ機能を主たる対象としてアクセシビリティ要件を定めました。この度の更新では、発達障害等（発達性ディスレクシアを含む）による読書に困難を抱える人たちからのニーズが高いフォントの変更、色反転、字間・行間の調整、縦書き・横書きの切替えについてのアクセシビリティ要件を追加しました。

ガイドライン 2.0 における主な更新内容は以下のとおりです。

①　対象とするアクセシビリティ機能の拡張

・アクセシビリティ機能としてガイドライン 1.0 において中心とした音声読み上げに加えて、フォントの変更、色反転、字間・行間の調整、縦書き・横書きの切替えを追加し、それらに関するアクセシビリティ要件を記載しました。

② 参考規格に WCAG 2.1*及び WCAG 2.2 を追加

・WCAG 2.1 以降には認知・学習機能障害に対応する達成基準が記載されました。これを受けて、参考規格には、ガイドライン 1.0 で紐づけた WCAG 2.0 の一致規格である JIS X 8341-3:2016 に加えて、WCAG 2.1、WCAG 2.2 及びその達成方法を追加しました。

* Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) は World Wide Web Consortium がウェブコンテンツのアクセシビリティ実現のために求められる基準を示した仕様であり、ウェブコンテンツをアクセシブルにするための広範囲に及ぶ推奨事項を網羅しています。2025 年 5 月現在の最新版が WCAG 2.2 です。

③　WCAG2.1 及び WCAG2.2 における達成基準の追加に伴うアクセシビリティ要件の追加

・WCAG 2.1 以降で新たに追加された達成基準のうち、電子図書館のアクセシビリティ改善に資すると考えられる要件を、新規のアクセシビリティ要件として又は既存のアクセシビリティ要件の参考規格への追加として記載しました。

「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 2.0」は、以下に掲載しています。

URL: https://www.ndl.go.jp/jp/support/guideline.html

お問合せ先 総務部総務課広報係 03-3506-5103（直通）